

平成30年度東京都自立支援協議会  
(第2回本会議)

平成31年2月26日

東京都心身障害者福祉センター

(午後1時30分 開会)

○森下課長 それでは、定刻となりましたので、ただいまから平成30年度東京都自立支援協議会第2回本会議を開催させていただきます。

本日はお忙しい中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

私は、本協議会事務局の東京都心身障害者福祉センター地域支援課長の森下でございます。議事に入りますまでの間、進行役を務めさせていただきます。よろしく願いいたします。

これ以降は着座にて、失礼いたします。

始めに、お手元にお配りしております本日の資料の確認をさせていただきます。

机上には、次第及び資料1から資料11まで。参考資料1から参考資料5まで。それと、座席表を用意しております。

資料につきましては、議事進行の中で説明させていただきます。

事務局において過不足のないよう用意しておりますが、万が一不足や落丁等がありましたら、お気づきのときに挙手にて事務局にお申し出ください。

次に、委員の出席状況でございます。

本日は、安達勇二委員、加納秀和委員、佐々木康教委員、清家政江委員、西田伸一委員、八木良次委員からご欠席との連絡をいただいております。また、加藤委員からは10分ほど遅参とのご連絡がございました。本多委員がまだいらっしゃっていないようですけれども、特に欠席のご連絡をいただいておりますので、間もなくいらっしゃると考えております。

続きまして、会議の公開について説明をさせていただきます。

当会議は、東京都自立支援協議会設置要綱第8の規定によりまして、本協議会において取り組んだ検討課題や社会資源の開発等の取組について、地域の関係機関等や地域住民も含めて幅広く周知を行うこととされており、本日は傍聴の方もいらっしゃいますことをご了承ください。

また、記録のために写真撮影と録音をさせていただきますと共に、資料の他、全体会の議事録につきましては、ホームページで公開させていただきますので、ご了承のほど、よろしく願いをいたします。

今、本多委員が来られました。

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

始めに、東京都心身障害者福祉センター所長の平山よりご挨拶申し上げます。

○平山所長 東京都心身障害者福祉センター所長の平山です。いつもお世話になっております。

本日は、お忙しいところ、本自立支援協議会第2回の本会議にご出席いただきまして、ありがとうございます。また、日頃より東京都の障害福祉施策にご協力いただきまして、ありがとうございます。

本協議会ですけれども、平成29年4月に第5期ということでスタートいたしまして、本年3月末をもって終了ということになります。今回の会議は第5期の最後の会議ということになります。

この第5期では、テーマを「都と地域の協議会活動の双方向性を強化し、東京都における地域課題を考える」ということといたしまして、委員の皆様方には交流会ですとかセミナー、動向集の発行といったことにつきまして、日々感じていらっしゃる地域課題等を活かした企画のご提案などをいただきまして、ありがとうございます。

本日の会議では、第5期のまとめということで、これまでの活動を振り返っていただくということと共に、第6期に向けての議論というものをさせていただければと思います。また、その議論を活かしまして、引き続き協議会活動の活性化というものを目指していきたいと思っております。

また、東京都では、この10月1日から障害者への理解促進及び差別解消の推進に関する条例を施行しておりますので、そちらなどにつきましても情報提供をさせていただきたいと思っております。

本日3時間の会議ということで、長くなりますけれども、是非、活発な意見交換をしていただければと考えております。

それでは、どうぞよろしく願いいたします。

○森下課長 ありがとうございます。

ただいま加藤委員が到着されましたので、本日出席予定の委員が全員そろったこととなります。その点、ご報告をさせていただきます。

それでは、これより議事に入ります。

以降の議事進行は、岩本会長にお願いしたいと思っております。岩本会長、よろしく願いいたします。

○岩本会長 皆様、こんにちは。お忙しいところ、ありがとうございます。

今、所長のご挨拶がございましたように、第5期最後の本会議ということになります。

6名の委員の方がご欠席ということで、残念なんですけれども、皆様からたくさん意見をいただければと思っています。

全体で3時間ですけれども、70分ほどグループ討議の時間をとっておりますので、そこで活発な意見交換をしていただければと思います。長時間になりますが、ご協力のほど、よろしく願いいたします。

それでは、次第をご覧ください。

議事の1つ目は、報告・情報提供事項です。

始めに、(1)、(2)ですね。地域生活支援拠点等の整備について、(2)日中サービス支援型共同生活援助について、事務局から説明をお願いいたします。

○森下課長 それでは、始めに資料3をご覧ください。

地域生活支援拠点等の整備につきまして、ご説明をいたします。

地域生活支援拠点等の整備に当たりましては、ご承知のとおり地域自立支援協議会の活用が重要とされております。各区市町村において、協議会の場で検討されることと考えております。

本日は八木委員が欠席ですが、八木委員の所属である地域生活支援課が所管をしておりますので、八木委員に代わりまして都内の整備状況や、整備に向けた取組についてご報告をさせていただきます。

地域生活支援拠点等の目的ですけれども、障害児者の重度化・高齢化等に備えると共に、地域移行を進めるためのもので、具体的には緊急時の迅速・確実な相談支援の実施、短期入所等の活用による生活の安心感の担保。

2つ目が、体験の機会の提供を通じて、施設や親元からグループホーム、一人暮らし等へ移行をしやすくする支援を提供する体制の整備、この2つの目的がございます。

備えるべき機能ですが、原則こちらに記載の丸数字で書いてあります①から⑤までの機能を全て備えることとされてはいますが、下線部にもありますように、必要な機能の判断は最終的に区市町村が行うこととされております。

東京都障害者・障害児施策推進計画におきましては、平成32年度末までに、各区市町村に少なくとも1つ以上整備すること、これを目標としております。

平成30年4月現在で整備済の自治体は7自治体、整備中、検討中の自治体は合わせて55自治体あります。この55の未整備自治体で備えるのが困難だと考えている機能は、専門的人材の確保・養成が32自治体、緊急時の受入れ対応が27自治体、地域の体制作り27自治体が多くなっております。

資料をおめくりいただけますでしょうか。

整備中や検討中の自治体が55自治体あることから、地域生活支援拠点等の積極的な整備や機能の強化・充実に資するよう、1月28日、都と厚生労働省とが共催でブロック会議を開催しております。

目的や開催場所については、ご覧のとおりになります。

参加対象は区市町村の職員の他、自立支援協議会、拠点の中核をなす事業所でした。

会議の内容は、次ページでお示しをしますが、ここでは概要を確認してください。

出席者は39自治体から76名。行政機関だけでなく民間の事業者からも参加をいただいております。

議事は右下の表にあるとおりです。

冒頭に厚生労働省の障害福祉専門官から地域生活支援拠点等に関する報酬上の評価も含めて説明をいただき、制度概要を把握していただいた上で、都内で既に整備をしている大田区、八王子市から事例発表。午後には、6人前後のグループに分かれて意見交換を行いました。

資料をおめくりいただけますでしょうか。

厚生労働省の障害福祉専門官が発表した行政説明資料の1枚をお借りしたのになりました。

す。

午前の部の事例紹介の概要をご覧ください。

各事例の現状・課題を参考に、各自の地域生活支援拠点等の今後の整備や必要な機能の強化・充実のために活用できるよう、面的整備を進めている八王子市、多機能拠点・面的の併用整備を進めている大田区に事例発表をしていただきました。

八王子市からは、資料に記載のとおり、5か所の相談支援事業所を中心に、市内の社会資源を活用したネットワークを形成している事例を、また、大田区からは、障がい者総合サポートセンターを中心に、区内の各機関で機能を分担している事例について発表をしていただきました。

午後の部の意見交換は、「ねらい」というところを見ていただきたいんですが、「ねらい」としましては、各グループの意見交換を踏まえて、顔の見える関係作りを行い、今後の整備や必要な機能の強化・充実のために相談・調整できる体制を恒久的に構築をして、区市町村・事業者・関係機関等の相互のつながりを緊密な関係にして、地域生活支援拠点等を発展させることを目的にしました。

加藤委員がこのブロック会議に参加をされていまして、後ほど補足のコメントをいただければと考えているところでございます。

続きまして、日中サービス支援型共同生活援助について、説明をいたします。

資料4をご覧ください。

こちらの資料は、12月に開催をしました、東京都自立支援協議会セミナーの基調講演で、厚生労働省の吉野障害福祉専門官が使用されたものとなっております。

障害者グループホームの新たな類型として、平成30年度の報酬改定で創設されました。

2枚目の資料に出てきますが、運営に当たり、地域の自立支援協議会等に活動内容を報告することになっていきますので、概要を説明させていただきます。

ねらいとしましては、障害者の重度化・高齢化に対応できる共同生活援助の新たな類型として、創設をされました。

日中サービス支援型の報酬については、重度の障害者等に対して常時の支援体制を確保することを基本とし、従来の共同生活援助よりも手厚い世話人の配置とするため、最低基準の5：1をベースに、4：1及び3：1の基本報酬を設定しております。

具体的なイメージは下段にあるとおりになります。住まいの場であるグループホームの特性、生活単位であるユニットの定員等は従来どおり維持しつつ、スケールメリットを活かした重度障害者への支援を可能とするため、1つの建物への入居が20名まで認められているというものでございます。

また、地域における重度障害者の緊急一時的な宿泊の場を提供するため、短期入所の併設が必置とされております。

資料をおめくりいただけますでしょうか。地域とのつながりのイメージ図になります。

資料の左からの流れとしまして、地域生活の促進や継続を支援する役割となっております。

す。

機能につきましては、1枚目と重複するため省略しますが、右に目を移していただくと、先ほどお伝えをしました地域の自立支援協議会等との関係が記載されております。

具体的には、年に1回活動状況の報告を地域自立支援協議会が受けて、自立支援協議会としてそれに対して評価、助言を行うという役割になっております。

日中サービス支援型は30年度に創設された類型で、なかなか指定が広がっていない状況があって、具体的な運用の把握についてはこれからになっているとのことです。

以上になります。

○岩本会長 ありがとうございます。

事務局から資料3、4を合わせてご説明いただきました。

先ほど、拠点のところに関しては、加藤委員がブロック会議に参加されたということなので、加藤委員からどんな様子だったか、お知らせいただけますか。

○加藤委員 1月28日に開催されましたブロック会議のほうに参加をいたしました。

厚生労働省としては、地域生活支援拠点等の整備を促進するためにということで、東京のブロックを含め、全国を回っていらっしゃるということでした。

すみません。私はこの日、午前中は出席できず、午後からの意見交換会からになるんですけれども、午前中非常にたくさんの資料の用意がありまして、それをもらって帰ってきたんですけれども、現在ホームページでも公表されているという全国の地域生活支援拠点の好事例集ということで、大変分厚い資料が配布になっておりました。

意見交換会は、いくつかのグループに、1グループ6人ぐらいで分けて行ったんですけれども、厚生労働省の障害福祉専門官の方が2人お見えでしたので、各グループを回ってくださって、アドバイスをしてくれながらグループワークという形でした。

非常に印象的だったのが、拠点の整備ということで5つの機能、相談とか緊急時の受け入れ、体験の機会・場作り、あと専門的人材の確保・養成、地域の体制作りということの5つが求められているんですけれども、5つが整わなくても、これが拠点だと言えるような体制がある程度整ったら、これが拠点だと言って走り出してみてもどうかというようなお話がありまして、5つのうち、例えばこの機能はまだということであれば、その機能がなぜまだなのかということが十分説明できれば、各自治体、拠点だということで、とにかく動き出してみたいというお話でした。そのほうが各自治体予算もつきやすいのではないのでしょうかみたいなことだったので、「じゃあ、いつになったら呼んじゃおうか」みたいなグループワークを、各自治体、「今、うち、ここまできているんだけど、これってもう呼んでいいのかな」とか、「こうなったら名乗っちゃう」だとか、何かそんなような感じのグループワークになっておりました。打ち明け話みたいですが、そんな感じです。

○岩本会長 ありがとうございます。

この拠点に関してと、日中サービス支援型共同生活援助について、今日は八木委員に代わってのご報告、ご説明ということなんですけれども、何かご質問等、あと、こういうこ

とがあるよというような情報提供でも結構ですので、委員の皆様からご発言いただければと思います。いかがでしょう。

じゃあ、金川委員、お願いします。

○金川委員 金川です。よろしくお願いします。

日中サービス支援型に関しては、自治体の自立支援協議会と、という話があったので、この間、1月末ですかね。世田谷区の自立支援協議会でも整理された際の書式だとか、そういうものが出されています。

おそらく国のほうにあるこの資料でいくと、資料4の次のページですかね。図式になっている部分で、これは国が出しているやつなんですよね。なので、そこの3行目の真ん中ぐらいになりますが、施設等からの地域移行の促進及びの「等」に病院が入っていることは間違いないんですけども、今後世代が変わっていくと、この「等」って何だというふうになっていくとか、あと、運営する団体で力のある団体というのがある程度見込まれるところとか、全部が全部地域移行に詳しいわけではないので、ここは世田谷区の書式は「施設・病院等」に変えてくださいというふうをお願いして、この間変えた原案が出てきて、それが正式かどうかはまだわからないんですけどということと、利用者の集計みたいなのがとれる書式も世田谷の協議会では出されていて、全てのニーズを完璧に受けとめ切れるのかどうかというのはやってみなきゃわからないところで、実際住民の方からあった相談のニーズというのはどういうことなのかということと、あと、大事なのは今後の計画で考えていくと、対応し切れなかったニーズは一体どういうところなのかというのを、動き始めてから集計をとり出すと現場の人も書式もどうするんだと大変なことになるので、開始する前の書式から整えていただきたいというふうをお願いをして、今、区で検討していただいています。

なので、本当は全自治体がそういうふうになっていくと、東京都全域の中でこういうものを利用したいとおっしゃる方々たちに、拠点もそうですけれども、どんなニーズがあって、どれが受けられて、どれが受けられていないのが東京の現状なのかというのが、きちんと把握できるようになればいいなというふうに考えているところです。

○岩本会長 ありがとうございます。

拠点も日中サービス型もそうですけれども、新たに始まる場所はそれぞれ自治体で「どうしていきこうか」という議論があると思いますので、うちの地域ではこういうふうに行っているとか、そういったことを情報を共有しながら、一緒にやれる部分とか、東京都で共有できる部分とか、そういうのがあれば進めていけたらなというふうに思いました。

世田谷区のそういった用紙みたいなものというのは、見せていただくこととかできるんですか。

○金川委員 今、世田谷区の協議会って、基本的には出ると全部ホームページ公開になっていて、今、議事録の発言確認みたいなものが回っている中で、ここが「・病院」と増えたりしているんで、その整理がつけば、ちょっと時期が外れるかもしれませんが、必ず

公開されると思いますし、逆に言うとも見られている感があると引き締まるので、是非東京都の自立支援協議会から世田谷区に対して、「出してね」と言っていただいて。知った根拠は自分が発言したと言っていただいても構いませんので、是非。相互でいくと、実は世田谷も悩んでいて、他の自治体の情報が知りたいとそこで出てくるかもしれなかったりするもので、是非、声をかけていただければと思います。

○岩本会長 ありがとうございます。

そのような交流ができればいいなと思っております。

他に何かございますでしょうか。

今日は内容が盛りだくさんなので、ご意見等は是非グループ討議のところで、この新しい制度等に関する意見交換もしていただければと思います。

よろしければ、次の3つ目の報告事項ですね。障害を理由とする差別を解消するための取組について、事務局からのご説明に移らせていただければよろしいでしょうか。お願いいたします。

○森下課長 それでは、資料5-1をご覧くださいませでしょうか。

昨年10月1日から「東京都障害者への理解促進及び差別解消の推進に関する条例」が施行されたところがございます。この概要を説明させていただきます。

1つ目は、障害を理由とする差別の禁止になります。

具体的には、都及び事業者の「不当な差別的取扱い」を禁止。

それから、2つ目、都及び事業者の「合理的配慮の提供」を義務化したというところが条例の1つのポイントかなと思います。

それから、2つ目ですけれども、障害を理由とする差別に関する相談体制として、「広域支援相談員」を置き、障害者、家族、関係者及び事業者からの相談に応じる他、区市町村と連携し、必要な助言、調査、情報提供、関係者間の調整等を行うこととしております。

それから、3つ目、障害を理由とする差別に関する紛争の防止又は解決のための体制としまして、知事が「調整委員会」を設置し、紛争の防止や解決を図ります。

4つ目、共生社会実現のための基本的施策として、情報保障の推進、言語としての手話の普及を規定をしております。

5つ目は、先ほど説明をしました「調整委員会」の委員の秘密保持義務違反に対する罰則の規定になります。

なお、参考資料1に、今説明をした条例の全文がございます。また、A4両面印刷のリーフレット及び小さいサイズのパンフレットに、条例の概要や説明が記載されておりますので、後ほどご覧いただければと思います。

続きまして、資料5-2をご覧くださいませでしょうか。

「東京都障害者権利擁護センター」における相談受付状況について、ご報告をします。

都では、障害者虐待防止法第36条の規定に基づきまして、東京都福祉保健局障害者施策推進部計画課権利擁護担当という部署に、東京都障害者権利擁護センターを設置してお



ります。

平成28年4月の障害者差別解消法施行後は、差別に係る相談も受け付けておりまして、条例の概要の2つ目で説明をしました「広域支援相談員」もこのセンターに配置をし、条例に係る相談対応業務等を行っているところでございます。

2には、障害者虐待に関する相談を除く相談件数等を記載しております。

表中の数字ですけれども、平成30年4月～11月の8か月の実績です。

括弧内は、平成29年の同期間の実績になります。

今年度は条例が施行され、相談件数は約2.5倍に増加をしております。

(2) 相談者の分類では、当事者からの相談が最も多く、行政機関等・民間事業者からの相談の増加率が高くなっております。

裏面ですけれども、当事者の障害種別、相談分野別の件数が記載されております。

なお、こちらの資料は、2月5日に開催をされました「東京都障害者差別解消支援地域協議会」という会議で使用された資料の一部になります。

この会議では、今、報告をした東京都障害者権利擁護センターにおける相談受付状況の他、障害者差別解消に係る普及啓発についても議論をされておりまして、東京都福祉保健局のホームページにも掲載をされています。よろしければ、このホームページもご覧いただければと思います。

また、「広域支援相談員」が配置をされております東京都障害者権利擁護センターの連絡先等につきましては、A4サイズのカラーのリーフレットの裏面に記載をされておりますので、参考にしていただければと思います。

説明は以上になります。

○岩本会長 ありがとうございます。

詳しいことは障害者差別解消支援地域協議会の議事録や資料に全部載っていますので、そちらをご確認くださいとのことなのですが、今のご説明について、ご質問等はございませんでしょうか。

どうぞ、黒川委員。

○黒川委員 すみません。当事者の委員の黒川です。

この差別解消法で配られたこの冊子に書いてあるヘルプカード、ヘルプマークについてなんですけれども、三鷹市の自立支援協議会で私も当事者部会とかもやっていて、声が上がってきているんですけれども、僕も使っているこのタイプのヘルプマークが、実は23区内でしか配られていないんですね。23区は区役所や都営地下鉄の駅に行けばいただけるんですけど、市部の人はわざわざ都心にまで取りに来ないといけないと。

じゃあ、それを市役所の事情を自立支援協議会の障害福祉課に聞いたら、東京都が権利を持って委託すらしていないので、市部の者が扱いようがないと。なので、ヘルプカードは作れるんだけど、ヘルプマーク、これを市役所の窓口で扱いようがないので、どこからか声をかけてほしいというふうに言われまして、なので、ここで伝えて届くのかどう

かわからないんですけど、一応市部の人にはこれを僕にも聞くんですね。「これはどこに行けばもらえるんですか」と。僕はもともと新宿区に住んでいたんで、駅の都営地下鉄の窓口や区役所のところに置いてあるんですよというふうに言えるんですけども、市部に住んでいる人はそれを見る機会すらないし、これを見てもどこで配っているかも書いていないんですよ。なので、そういう点では全然障害者に優しくなくて、電話をしなければどこにあるのかすらわからないという。そういうアプローチのしやすさにまだ配慮が足りないし、そういうまだ市と区の差みたいなものもあるので、それをちょっと知ってもらえればなど思って発言をさせていただきました。

○岩本会長 ありがとうございます。

これに関しては、何か事務局のほうから、お願いします。

○新井委員 行政市部に当たるんですけども、行政のほう、当初、このマークができた頃は、東京都さんからいただいておりますけれども、もう既にないんですね。問い合わせもいただくんですけども、やはり黒川委員がおっしゃったように、都営のどこだとかというご案内しかできなくて、市で作ったカードについては、カードについてはまだ結構あるものですから、それをご案内するんですけど、マークについては、なかなかそういう状況です。

課長会でも、多分どこかの市の課長さんが、それについて東京都さんに質疑などをしておりまして、できればそういったものもご用意できたらなという話は出たんですけども、なかなか現状では難しいというような、多分そのようなことだったかなと思っています。できれば配っていただければありがたいなと思います。

○岩本会長 加藤委員、お願いいたします。

○加藤委員 同じ市部なので。

国立市の場合は、今、ちょっと仮移転でないんですけども、東京都障害者スポーツセンターがあるので、そちらでヘルプマークは配布されていまして。

基本的に東京都のヘルプマークなので、東京都の機関でしか配布していない。そうすると、23区は都営交通が走り回っていますので、都営交通の各駅でももらえるんですけど、市部に関しては都営交通、あと都バスもあまりありませんので、もらえる場所が限られてしまう。東京都の施設、あとは多摩都市モノレールの駅にあるというふうに伺っております。

ヘルプカードは、今の課長さんがおっしゃられたとおり、各自治体が工夫を凝らして作っているので、ヘルプカードに関しては各自治体のヘルプカードがあります。

ヘルプマークは、そうですね、今年度は見本の配布もなかったかもしれないです、市役所。来ていないですよ、多分。毎年毎年いくつもという感じではないですよ、ヘルプマークに関しては。

あとは、各自治体が予算を組んで、東京都のデザインのとおり大きさ、縦横のバランスから、材質から、何もかもそのデザインに反しない範囲で各自治体で作るということのできるんで、23区の区役所にある分というのは、もしかしたら区役所のほうで予算をつけ

て、マークを作成されている可能性もあるかなとは思いますが。そうではないですか。東京都が区役所には配っていますか。

○黒川委員 います。

○加藤委員 私は東京都の機関に置いてあるというふうに聞いておりました。

○岩本会長 ありがとうございます。

要は全体像がもう少し見えるといいと。例えば数に限度があるとか、いつまで配布されるのかとか、どこに行ったらもらえるのかというのが見えるといい。今は必要な人が非常にアクセスしにくいという状況ということですよ。それについては。

○森下課長 先ほど各委員からご説明をいただいたように、市部になると多摩モノレールの駅で配布されているのと、当センターに多摩支所があるので、そちらにも置いてあります。あと、都立病院とか、公益財団法人東京都保健医療公社の病院にはあるということになっていて、ただ、本日はなかなか手に入らないというご意見もいただいて、その点については所管である障害者施策推進部計画課に、こちらからお伝えをしたいと思います。

○岩本会長 お願いいたします。

あと、よろしいでしょうか。

では、ちょっと時間が押しているところもあるんですけども、次第の次に移らせていただきたいと思います。

続いて、協議事項です。

協議事項の一つ目は、「平成30年度版東京都内の自立支援協議会の動向」調査票（案）についてです。

動向集グループの皆さんには、調査票作成や動向集のまとめ方など、集まってご議論いただいております。ありがとうございます。

始めに、動向集グループリーダーの川上委員から、ご発言をお願いしたいと思います。お願いします。

○川上委員 動向集のメンバーの川上でございます。

動向集グループで秋ぐらいただったと思いますけれども、集まりまして、ちょっといろいろご議論をさせていただきました。

動向集を毎年出しているんですけども、どういうふうにするか、どんなふうに使ったらいいかというようなことも含めて話をしていく中で、幾つか基本的な考え方をメンバーでまとめましたので、それについてご説明をさせていただきます。

まず、経年変化を追っていく必要がある項目もあるだろうということで、そういう項目については、引き続き毎年毎年同じ項目でやっていったほうがいいんじゃないかなという意見が1つです。

それから、各自自治体でいろんな取組をやっているんですけども、その自治体、自治体の状況がかなり違うので、ただ、数字で出てきたりということだと、なかなか具体的なイメージができないということもあるので、例えば選択肢、何か選択したときに、それをも

うちよつと具体的に書いてもらうような、エピソードがわかるような部分を作ってもらくと、参考になるんじゃないかなというふうなことがありました。

それから、行政の立場で言わせていただくと、1つの施策を他の自治体でどういうふうに行っているのかというのが一覧で見られるようなものがないということで、今までは各自治体ごとに整理をしてあるんですけども、もうちよつと全体を横断的に見られるような比較、なおかつ、それについて知りたいときは「どこどこを参照してください」みたいな形で、具体的なエピソードに飛べるような、そんなような一覧表の整理がされるといいんじゃないかなというふうな意見が出ました。

それから、あとは、各自治体で回答するんですけども、なるべく負担にならないように回答しやすいようなものであると、協力が得られやすいんじゃないかというふうなことがありました。

こういったことを事務局の方に伝えて、来年の案について、調査票について、検討をお願いしたという内容でございます。

○岩本会長 ありがとうございます。

では、それを受けて、事務局から動向集に関する資料の説明をお願いいたします。

○森下課長 それでは、資料6-1をご覧くださいませでしょうか。

川上委員からご説明いただきましたとおり、調査項目や広報の仕方について、動向集の実行委員の皆様にご検討いただきまして、事務局で整理したペーパーになります。

先ほどの川上委員の説明にもありましたけれども、2の方針のところでは、

1つ目が、経年変化を追う項目は変更しない。

2つ目が、地域協議会の様子がわかるように、具体的な取組を記述していただく。

3点目が、回答者の負担が増えないように、質問項目は厳選する。

4点目が、区市町村の取組が比較できるように、冊子の構成を工夫する。

5点目が、ホームページへの掲載内容は冊子と同内容のものとし、個票も閲覧できるようにする。

3の内容について、説明をさせていただきます。

こちらは、方針の「経年変化を追う項目は変更しない」、「回答者の負担が増えないように、質問項目は厳選する」に従い、検討したものになります。

資料6-2に、実際の調査票（案）をお示ししておりますので、合わせてご覧くださいませでしょうか。

内容（1）と（2）は調査票の1ページ目です。例年と同様の内容となっております。

それから、内容の（3）と（4）は調査票の2ページ目。先ほど、報告・情報提供事項で説明をさせていただきました「地域生活支援拠点等の整備状況」と「日中サービス支援型共同生活援助の有無」に関するもので、どちらも新たに追加した内容となります。

なお、地域生活支援拠点等の整備状況については、動向集グループで検討していただいた際には、未設置の区市町村に設置に向けた課題を調査したいとご意見をいただきました。

が、先ほど説明させていただきましたとおり、都と厚生労働省とが共催した会議で、設置に向けた課題などを議論しておりますので、本調査では、設置状況と整備類型のみとしているところでございます。

内容（５）のアは、調査票の３ページと４ページになります。こちらは、例年と同様のものになっております。

それから、内容（５）のイは、調査票の５ページになります。協議会の協議事項につきまして、質問内容と協議事項の選択肢は昨年度と同様としまして、選択した協議事項に關します「具体的な内容」を簡単に記載してもらおうところが、今年度の新たな取組となっております。

具体的な内容を記載してもらふことによりまして、地域協議会の様子がわかると考えております。

調査票の６ページ目「協議会の役割」、７ページ目「協議会における地域課題」についても、質問内容と選択肢は昨年度と同様で、選択した事項について、具体的な内容を記載していただくようにしているところでございます。

それから、調査票の８ページです。こちらは新規のものとなります。

８月に実施をしました交流会で、最後に、「交流会終了後、区市町村に戻ったら、まず〇〇をします」と発表をしていただきました。交流会から半年経過して、実際に実施したかを質問するものとなっております。実施した場合はその取組状況を、実施していない場合については、その理由を記載していただきます。

資料６－１に戻っていただけますでしょうか。

以上が調査票の内容となりますが、資料中段の※印のところ、昨年度の質問項目のうち、今年度は削除した項目となります。

問４～問６は、毎年度聞かなくても、数年に１度聞くことで傾向を追えるのではないかとということで削除しております。

それから、問７、交流会とセミナーの参加状況になりますが、事務局でも把握をしておりますし、代わりに先ほど説明をした、交流会参加後の取組状況を問う設問としているところでございます。

なお、４の対象、５の基準日につきましては、例年どおりとなっております。

６、結果の公表をご覧ください。

冊子は、例年どおり発行いたします。

冊子の構成ですけれども、資料６－３をあわせてご覧いただけますでしょうか。

こちらはイメージとなっております。冊子の原稿を作成する際には、レイアウトや文字の大きさなどは工夫をしたいと思っております。考え方を整理したペーパーとなっております。

冊子の最初のところに、概要や一覧を掲載していますが、各区市町村の状況が一覧でわかるようにします。

例えば、6、「各区市町村における地域協議会の活動状況」ですけれども、協議会での協議事項について、表頭に協議事項を、表側に区市町村を掲載して、縦に見ると、その協議事項を協議している区市町村がわかりまして、その区市町村の具体的な内容を知りたいときは個票を見ていただけるように、右側に個票の掲載ページを記載するというものでございます。

最後に、東京都心身障害者福祉センターホームページへの掲載ですけれども、これまでは冊子の最初に掲載している概要と一覧のみの掲載となっておりますが、各区市町村の個票を含めて、冊子の掲載内容と同様のものをセンターのホームページにも掲載をしたいと考えているところでございます。

説明は以上になります。

○岩本会長 ありがとうございます。

動向集の実行委員の皆様もいろいろご意見をいただきまして、ありがとうございました。こちらが動向集の調査票（案）ということでお示しいただきました。

この本会議で、これでこのままご承認いただくか、ここはちょっと修正を加えたいというものがあるかをここで確認させていただきたいと思います。この本会議以降、早速発送作業に移りますので、皆様からご意見、修正点などがありましたら、ここでご発言いただきたいと思います。

いかがでしょうか。

○加藤委員 すみません。普段回答している側なので、ご質問させていただきます。

2点あります。

1つが、問4、新たに加わった交流会参加区市町村のみというところなんですけれども、交流会に自治体職員が参加していた場合と、自治体職員ではない自立支援協議会の委員が参加していた場合とあると思うんですね。

自治体職員ではない自立支援協議会委員が参加をして取り組むことというふうに記してきたことというのは、自治体職員と共有できていない、この動向調査の回答者と共有できていない可能性があるかと思うのですけれど。自治体の職員が交流会に参加していた場合であって、自治体職員が書き残してきていたとしたら、その取組状況は今どうですかということの良いのかどうかというところの確認と、そうでないと「誰が出ましたっけ」、「何て書いてきました」とやりとりをすることになってしまうかなと。

ちなみに、私は交流会のとき、ちょうど隣り合わせていたので、何を書いてきて、その後どうなったかわかっているんですけど、そうでないこともあるんじゃないかなというのが1点。

あと、もう1点が、回答者の負担が増えない、質問項目は厳選するというのは非常にありがたいのですけれども、新たに追加で地域生活支援拠点等の整備状況が載っているんですが、第5期障害福祉計画、第1期障害児福祉計画の中の指針で示されている重点のところを載せたいという意図で拠点について追加されているのだとしたら、重点項目は他にも、

例えば精神障害者の地域包括ケアシステム構築の状況だったりとか、医療的ケア児の支援体制の構築というところも入ってくるかと思うのですが。障害福祉計画、障害児福祉計画の基本指針としては、重点項目としては他にもあるけど、とりあえず動向調査のほうは拠点に絞ろうということによろしいのか。

尋ねられても別にありがたいわけではないんですけど、計画の重点項目となっている以上、聞いてもいいのかなという気も、ちょっと今、回答する自分とのせめぎあいの中で発言しているんですが、ちょっとそんな印象を持ちました。

○岩本会長 2点ですね。

最初のところは、是非、共有していただくこともすごく重要だと思うんですね。協議会に対する調査なので。事務局あてにももちろん送られますけれども、協議会の自治体職員ではない人が参画しても、それは協議会として共有するというのも意図として含んでいいのではないかと、私としては思っているところなんです。

それで、誰が回答するかというのは結構いつも話に出ていますが、実際、協議会の内容ということをもう一度確認して、共有しながら回答していただけるといいなとは思っております。

あと、次のご意見ですね。内容の絞り込みに関しては、これでいいのか、追加するものがあるかというご意見、ご質問だと思いますが、この点はいかがですか。

委員の皆様から、追加したいことがございましたら、加えることは可能ですよね、今の段階で。

加藤委員は、具体的には何を追加したらいいというような、例として今出していただきましたけれども。

○加藤委員 やはり気になるのは、精神障害者の地域包括ケアシステムの構築の状況。

医療的ケア児に関するところは、平成30年度中の会議体の設置と、あと平成32年度までのコーディネーターの配置というところがありますので、載せるとしてケアシステムのところと医療的ケア児のところかなと思います。

それ以外、重症心身障害児向けの放課後等デイサービス、児童発達支援というところもあるんですけども、私はこの1年間、ちょっと他の自治体とも交流する中で大きいなと感じているのは地域生活支援拠点、包括ケアシステム、医療的ケア児の3つが大きなことかなと感じております。

○岩本会長 追加で2点ということですよ。

いかがでしょうか。拠点と日中サービスの共同生活援助の有無とか整備状況とかは割とシンプルな質問だと思うんですけども、精神障害者にも対応した構築状況というのはどういう聞き方をしたらいいのかなと思ったんですが、この件に関して、他の委員の皆様、いかがでしょうか。

○金川委員 すみません。国の広域アドバイザーをやっているんで。

難しいなと思って。国が出しているのは平成32年度末までに協議の場の設置というの

があるので、質問項目をシンプルにいくのであれば、その「設置しています」なんですけど、細かく言い出すと、まず、それが階層的に作られているかとか、あとは家族支援だとか、ピアの活用だとかって、大体11項目ぐらい国が今出していて、先週もここで研修をやらせていただいたとき、各自治体の方に担当エリアに集まっていただいて、その11項目を全部模造紙に印刷をして、取組状況とかを全部、付箋で貼っていただいて、じゃあ今後これを共有しますとやっている段階なので、そこまでいくと、もうそれで別の調査票ができちゃうので、なので、ちょっと珍しく遠慮してみても言わなかったんですけど。

もし、ただ、自治体も、特に23区は担当部署がばらばらなので、そういう意味では意識していただくという意味であれば、本当に表面のところ、もしかしたら「表面だけ聞いても」と言われるかもしれませんが、協議の場の設置に関して、設置済み、検討中、未設置ぐらいの1問であれば、やっぱりこれは聞かれるんだなという、1問丸つけぐらいだったらということであれば入れていただけると、かなり自治体の方と話す、「他の区はどうしていますか」「他の市はどうしていますか」というのはかなり聞かれるところなので、可能であればというのと、どちらかという今、自分は世田谷のほうに行くと、やっぱり児童のほうの課題とかというので、「どうするんだよ」という話はたくさん出るので、逆に詳しくない分野ではあるので、医療的ケアのところとか、児童のところというのがあれば、入れていただくのはいいのかなというふうに聞いていました。

○岩本会長 協議の場の設置に関しては、非常にシンプルな質問。どちらかという、調査というより、意識付けをするという意味合いもあるということですよ。

あと、医療的ケア児のところは、コーディネーターの配置というような聞き方でよろしいですか。

○加藤委員 国の基本指針に沿って重点目標というふうに計画に載せていらっしゃる自治体は、恐らく二通り、医療的ケア児に関する協議の場の設置と、コーディネーターの配置の二つについて計画で述べているはずなんですけれども、両方がいいのか、どちらかがいいのかという感じなんです。

○川上委員 医療的ケア児のコーディネーターは、研修がまだ始まったばかりで、希望しても受けられない区市町村も出てきているので、ちょっと聞かれるときつところがある。

その自治体の中で、その協議の場を設置しているかという部分であれば、答えられると思いますので、それはそこなんじゃないかなと思います。

○岩本会長 ありがとうございます。

そしたら、この2つの項目について、協議の場の設置状況という項目をここに加えるということは、大丈夫ですか。いかがですか。

○森下課長 すみません。事務局ですけれども、確認をさせていただきたいのが、この動向集の調査自体が、地域の自立支援協議会の事務局宛てに発信をするものなので、基本的に自立支援協議会に関わる部分について、どういったことがされているかというところを尋ねることが、そもそも拠点と日中活動支援型の項目を追加した経過になっていたと思いま



す。追加する2項目は、自立支援協議会が関わるということによろしいのでしょうか。

- 加藤委員 計画の推進に関わる場所は、どこも自立支援協議会が関与するはずなので、計画に載せるべき案件については、どこの自治体もある程度は自立支援協議会が関与しているのではないかと思うのですけれど。

他の自治体のことがよくはわからないんですが、障害福祉計画、障害児福祉計画に書かれていることに関しては、協議会は関与しているはずですが。協議会それ自体を細分化してしまっているとか、そういうことがなければ。

- 小内委員 私は、保健の分野にいて自立支援協議会にも入っているんですけども、23区の状況で言えば保健分野がある程度中心となって作っています。自立支援協議会の中で作るか、独自で作るかを、他区の方たちと情報交換しています。

精神のアンケートは、東京都や中部の精神保健福祉センターなどから、何回も来て、これについて答えているので、こっちでも聞くのかと思ってしまったんですけど。また、医療ケア児に関しては、重心の調査もいっぱい来るので、こっちでも調べるのかと思いましたけれど、最低限の質問であれば、こちらで聞いてもいいと思います。

渋谷区においては、この調査に回答するのは、障害者福祉課の職員なんです。障害者福祉課で答えられない質問があると保健所に聞きに来るんですね。そうすると、回答して渡しています。意識付けとしてのシンプルな質問であればいいと思いますけど、深い質問に関しては、たくさんいろいろなところから調査が来て、もっと細かい部分まで答えておりますので、この程度の質問なら、私はありかなと思いました。

- 森下課長 先ほどもちょっと説明させていただきましたが、地域生活支援拠点等のところも、当初、グループの中では、もっと課題とか突っ込んだところも聞いていただきたいということがあったんですけども、こちらの調査をかける相手が、協議会の事務局なので、具体的にどういうところが課題になっているかというところまで、なかなか答えづらいのと、先ほども出ていましたけど、いろいろな部署がいろいろなところで調査をかけていて、むしろそちらで把握をされている内容があるので、本当に単純にポイントを絞った質問に変えさせていただいたという経過があります。今上がった点については、例えば自立支援協議会の動きを把握する上で必要な項目だと委員の皆さんが判断されるのであれば、項目を追加すること自体は可能かと思います。

- 岩本会長 はい。いかがでしょうか。要するに、こういったことも協議会としてきちんと意識しておこうという意味合いがあるのかと思いましたので、2項目の設置状況をシンプルに3択くらいで聞くというようなことであれば、それほど大きな負担が増えるわけではないと思います。入れるデメリットはないと思いますので、追加ということによろしいでしょうか。

他はよろしいでしょうか。

実は予定のお時間を25分オーバーしているという。ちょっとひやひやしてきてしまっているんですけども。すみません。

一応この案で皆様ご承認いただければ、今の追加事項を加えて、完成させて発行していただきたいと思っております。よろしいでしょうか。ご承認いただけますでしょうか。

○岩本会長 ありがとうございます。

そうしましたら、続いて、協議事項の2つ目になります。これが今回のメイン事項になるんですけれども、平成30年度及び第5期ですね、29年度・30年度の東京都自立支援協議会の活動のまとめについて、資料に沿ってご説明をお願いいたします。

○森下課長 それでは、大分時間が押してしまっているところもありますので、少し簡潔に説明をしていきたいと思えます。

資料7をご覧くださいませでしょうか。平成30年度東京都東京都自立支援協議会活動のまとめになります。この後グループ討議で、第5期の振り返りや第6期の活動に向けてご意見を頂戴いたしますので、事務局で整理したものになります。一緒にご確認をいただければと思えます。

上段に、第1回及び第2回の本会議の議事、下段に交流会・セミナー・動向集の発行といった協議会活動を記載しております。動向集の取組は先ほど協議していただきましたので、省略をさせていただきます。交流会・セミナーの取組は別資料に詳細をまとめております。

資料8をご覧くださいませでしょうか。交流会は、昨年8月28日、国立オリンピック記念青少年総合センターで開催しております。参加対象は、各区市町村の地域支援自立協議会委員・事務局・区市町村職員と、東京都の自立支援協議会委員等になっております。

周知につきましては、通知を発出した他、各区市町村の自立支援協議会所管へ、メール及び電話連絡をしております。参加者は15区20市2町から98名の参加、東京都自立支援協議会委員や事務局を合わせると、131名の参加となっております。プログラムは右側に記載のとおりで、テーマは「協議会であがった課題はどこにいつてしまうのか～自立支援協議会本来の役割～」で実施をしました。

1枚めくっていただけますでしょうか。左側にプログラム構成の狙いとして、第1回本会議のグループ討議と実行委員のメーリングリストによる検討から発言を整理して記載しております。

丸の1つ目、協議会本来の役割がつかめないというご意見、丸の2つ目、部会は凄く活発なんだけれども、全体会でそれをどうまとめれば良いかが難しい。丸の3つ目、個別支援から地域課題に上がっていかない。丸の4つ目の後半ですけれども、協議会なのに、各部会からの報告会になっているなどのご意見がありました。地域協議会の現状や課題を踏まえまして、今年度の交流会のテーマを検討していただき、協議会本来の役割とさせていただきます。

また、これまで交流会を実施してきた中で、交流会終了後の取組の促進の1つ目の丸のところ、せっかく交流会でディスカッションをしても、区市町村に戻った後、取り

組めていないのではないかなど、これまでの交流会を振り返っていただき、どうやったら、自分たちの自立支援協議会に持ち帰ってもらえるかを検討していただき、交流会最後の、各区市町村からの発表につながったところでございます。

右側に参加者のアンケート結果を掲載をしております。自由意見覧の1つ目ですけれども、「地域課題はどこに行ってしまうのか」という課題にとっても共感し、良かった。それから2つ目の丸のところ、自立支援協議会の機能について考えられる良いテーマだった。丸の5つ目、まず何をするか、行動が明確になって良かったといったご意見を頂戴しているところでございます。

続きまして、資料9をご覧ください。セミナーの実施報告になります。セミナーは昨年の12月12日、練馬区立・区民産業プラザCocconeriホールで開催をしております。

参加の対象ですけれども、一般都民、障害当事者、家族、地域自立支援協議会委員、事務局関係者、障害当事者となっております。広く対象として参加をいただきました。

広報はチラシを4,000部印刷し、配付をしております。当センターや東京都障害者サービス情報のホームページに掲載した他、区市町村主管課長会等で説明し、周知を依頼するなどを行いました。参加者全体で、286名となっております。プログラムは右側に記載のとおりになります。

テーマは「地域移行・地域生活のリアルとハウツー～障がいのある人が地域で安心して暮らすために～」というタイトルで実施をしております。

1枚おめくりいただけますでしょうか。交流会で実行委員の皆さんからいただいた意見をまとめております。当事者性の1つ目の丸、昨年度は、当事者性みたいなものが十分ではなかったのではないかな。それから丸の2つ目ですけれども、できるだけいろいろな方に参加をしていただき、一方的な発信ではなく、意見交換ができるような形にできたらい。丸の3つ目、当事者の方を主役としたパネルディスカッション。丸の4つ目、当事者の方を中心に、などの意見がありました。当事者の方を中心としたセミナーをこれらの意見を踏まえて企画をしたところでございます。

また、テーマとなりました、地域移行・地域生活につきましても、丸の1つ目ですけれども、地域移行の問題、地域生活のリアルみたいのところ、所得保障の問題、住居の問題、医療・健康の問題など、取り上げられると良いのではないかな。丸の4つ目、当事者の方と支える人たちとで、こんな工夫をしたらこんなふうに生活できたという話をしてもらうなどの意見をいただきまして、「地域移行・地域生活のリアルとハウツー」というテーマにしたところでございます。

右側に参加者のアンケート結果を掲載しております、上段には基調講演、下段にはパネルディスカッションの結果となっております。どちらも大変参考になった、参考になったが約9割を占めておりますが、特にパネルディスカッションは6割の方から大変参考になったとご回答をいただいたところでございます。基調講演では、丸の1つ目、地

域移行に関する地域の課題について、後半部分、協議会として、どうアプローチしていくか、市内でどう全体化していくかが課題であると思ったなどの意見がありました。パネルディスカッションでは、丸の2つ目、当事者の話を聞ける機会は余りないので、いい機会だった。丸の4つ目、地域移行前後の当事者のリアルな状況が理解できた、利用後生活が豊かに変化してきていると見て取れたなどのご意見をいただいたところでございます。

めくっていただきまして、資料10ですけれども、こちらは昨年度の活動のまとめとなります。上段に本会議の内容、下段に交流会・セミナー・動向集の取組を記載しております。第5期を振り返っていただく際の参考にしていただければと思います。

最後に資料11をご覧くださいでしょうか。本日のグループ討議についてになります。1つ目は、平成30年度第5期の活動の振り返り。2つ目は、第6期の活動に向けてになります。それぞれ、交流会・セミナー・動向集の各実行委員での各実行委員での活動の他、東京都自立支援協議会全体についてもご意見をお願いできればと思います。

グループ討議後の全体会では、第6期に向けてを中心にご議論をいただければと思います。また、その他日頃気になっていることについても、自由にご意見をいただければと思います。

よろしく願いいたします。以上になります。

○岩本会長 ありがとうございます。

事務局から、今年度の活動を中心に、第5期の活動をまとめて報告してご説明いただきました。少し皆さんの記憶を戻していただいて、この2年間の活動状況ですので、この後のグループ討議では、第5期の振り返りと、第6期に向けてのご意見を上げていただきたいと思います。

基本的に私たちのやってきたことだと思えるんですけれども、今の資料のご説明で確認したいことがございましたら、ここでご発言いただければと思います、意見交換はグループでというふうに考えております。よろしいでしょうか、資料の内容の確認については。

それでは、次第に従って、グループ討議に移ります。今回もそれぞれの実行委員のグループに分かれてグループ討議を行っていただきたいと思います。資料2の名簿の裏側ですけれども、グループごとの名簿であります。ご確認ください。各グループのリーダーである、海老原副会長、金澤副会長、そして川上委員には、進行役の他、全体会でのグループ討議の内容をご報告いただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

今、事務局からもご説明いただきましたが、グループ討議の内容については、資料の11にある程度沿った形でお願いできればと思います。本年度30年度と第5期の協議会の活動を振り返っていただきながら、次期に向けて、どのように協議会を進めていったらいいだろうか。どのような活動内容にしていったらいいだろうかということ数を多くご意見をいただければと思っています。実際ご担当いただいた実行委員として、交流

会グループは交流会のこと、セミナーグループはセミナーのこと、動向集グループは動向集のことが中心になると思うんですけども、そこに限らず、この東京都の自立支援協議会全体として、その方向性とか、役割とか、そういったことについてもご意見をお願いしたいと思います。

あとは、皆様地域で活動されている中で、日々さまざまなことを思ったり考えたりされていると思いますので、そういったことを自由にご発言いただいて、共有していただくようにできればと思っております。時間については、ちょっと押しているんですけども、70分ほどなんですけど、65分くらいにしてもよろしいですかね。70分取りますか。大丈夫ですか。

○森下課長 もう少し短くできますか。すみません。

○岩本会長 そうしましたら、これからグループで移動していただくんですが、全体討議を15時45分からスタートしたいと思いますので、1時間くらいですけどもグループのほうでお話をいただければと思います。

では、会場の移動について、事務局からご案内をお願いします。

○森下課長 それでは、3つのグループに分かれて会場の移動をお願いしたいと思います。交流会につきましては、こちらの研修室になります。セミナーと動向集は、廊下を出ていただいて左に行き、突き当たりのところに、高次脳機能障害者支援室があります。中に入ると2つお部屋があります。セミナーは、右側の廊下側。動向集が左側の奥側のお部屋になりますので、よろしく願いいたします。

会長からグループ討議の時間として、60分でよろしかったでしょうか。

○岩本会長 はい。

○森下課長 60分ほどとのことでしたので、14時45分に開始できますよう、移動と休憩をお願いいたします。15時45分から全体討議を開始したいと思いますので、それまでに現在のお席に戻っていただければと思います。

また、各グループには、事務局の他に、連絡調整委員も入らせていただきますので、何かありましたらお申し付けください。なお、大変恐れ入りますけれども、資料とお飲み物は、一緒にご持参をいただければと思います。座席の札はグループ討議の会場に用意しておりますので、お持ちいただかなくて結構でございます。

それでは、よろしく願いいたします。

(午後2時41分 グループ討議開始)

(午後3時46分 グループ討議終了)

○岩本会長 では、予定の45分になりましたので、全体討議に移ります。限られた時間でしたけれども、各グループでご意見を出していただいたかと思えます。

それでは、各グループのリーダーから、5分ほどで恐縮なんですけれども、ご報告をお願いしたいと思います。始めに、交流会グループの海老原副会長、お願いします。

○海老原副会長 交流会のほうのグループの報告です。今年度の交流会がどうだったかと

ということなのですが、全体としてはすごく良かったんじゃないか。インパクトもテーマも良かったと思いますということです。課題として、もったいなかったなとか、もうちょっとよくできるんじゃないかなという……

良かったこととしては、やっぱり形骸化してしまっている地域の協議会が多い中で、その中でどうやったら部会が出た活発な意見とか、地域の課題をその全体会の中で共有して、次のステップを踏んでいけるかとか、いかなくはないといけないということを意識付けさせるためのいい機会になったんじゃないかということが良かったことでした。

課題とか反省としては、やっぱりまだ参加者が少なくて、せっかく交流会に参加して、他の自治体で取り組んでいるいい取組を知れたとしても、それを自分の地域に持ち帰って共有できる人がいないとか、全体会の中でそれを伝えても、ちょっと周りからは他人事みたいな雰囲気になってしまって、自分の自治体で活かし切れないという課題があったりだとか、地域の中での課題が出たとしても、それを東京都の協議会と地域の協議会の双方向性を考えていく手順になっていたと思うんですけども、そこまでの取組としては、まだ一步足りないんじゃないかという意見が上がりました。

東京都の自立支援協議会の反省については、この、今定着している、交流会・セミナー・動向集という活動、3つの大きなグループとしてやっているけれども、ちょっとこの都の自立支援協議会自体が、それぞれの3つを回すための実行委員みたいになってしまっていて、地域の課題をどう東京都として吸い上げて、それを東京都としてどう取り組んでいけるかというような機会とか議論をする場がなかなか、なくなってしまうのがもったいないなという意見が出ました。

次の期に向けてということにもかかってくるんですけども、やっぱりその交流会の中で、各自治体の協議会に提示したように、地域での課題をどう吸い上げて、それを全体会でどう取りまとめて、どう市区町村に提案していくかということを、地域の協議会に求めていくのであれば、東京都の協議会も各自治体で上がっている地域課題の中から、それは東京都として取り組まなければいけないよねという、広域の課題をちゃんと吸い上げて、それをこの協議会の中でどうまとめて、東京都の課題としてどうまとめて、どう上に伝えていくか、提言していくかというような議論をもうちょっとやっていかなければいけないのかなという意見が多かったんですね。

それで、その取り組む中で、じゃあその地域課題をどういう仕組みで吸い上げていくかの1つとしては、例えば、動向集をせっかく作っているのであれば、その中でどうしても自分たちだけでは解決できないテーマというのをそこで上げてもらって、そこから東京都はどれをデータ化して、都でどう取り組めるかということを議論していったりだとか。後は東京都の条例、合理的配慮の提供が義務になったということは、全国初の本当に画期的なことなので、それをどう都民に伝えていけるのかという啓発だとか、あとは、やっぱり障害者の権利条約を批准して、国内法を整えてそこに向かって進んでいくということをどう都民に知ってもらおうかということですね。啓発の事業の中に、各障害

者が、自分たちが今まで当たり前のように受けて来た差別だとか、当たり前のように生活の中で困らされていたということを自分たちで自覚して、それを社会に発信していくという活動を、どう東京都の自立支援協議会がサポートしていけるのかということ、全体として、もう少し取り組んでいけるような場とか時間とかあと仕組みというものがあるといいのかなという意見が出ました。

3番はちょっと時間がなくてできなかったのですが、報告としては以上です。

○岩本会長 ありがとうございます。それでは、セミナーグループの金澤副会長、お願いします。

○金澤副会長 金澤です。お疲れさまです。

私たちのグループでは、セミナーの今年度の実施状況、それから、協議会全体としての取組状況、その辺についての率直な意見交換をしつつ、じゃあ来年度どんな感じに持っていったらいいのかなというところでいろいろお話をしたところなんですけど、今回のセミナーの狙いが、先ほど事務局から提示された実施報告、とてもわかりやすくまとめられていたんですけど、当事者性ということですね。当事者に具体的に関わっていただく、出てきていただいて実際に発言していただく。できることであればフロアとのやり取りなんかも取り入れたいということですよ。

あとは、地域移行と地域生活のリアルというところでしたから、実際に当事者の皆さんが生活をする上で何か困っているのか、あとは、施設や病院からの地域移行に当たって、どんな支援が実際に助かったのかというあたりを具体的に聞いて、それを地域の協議会の取組にも活かしていこうというところで企画をしたところなんですけど、企画内容自体はおおむね大変好評を得られましたし、達成できたのではないかとこのように総括はしております。

また、前段の吉野専門官のお話につきましても、3障害を全て網羅する形には、とても時間の関係でならなかったけれども、ただ、後段のシンポジウムの前段としては、非常に簡潔で、具体的な国の数字なんかも出しながら、議論を闊達に進める上での呼び水的なお話をいただいたのは大変良かったのではないかなということ。それから、後は、当日のセミナーの後の関係者の反省会の中で専門官がおっしゃっていたのは、専門官自身が今回のシンポジウムが非常に勉強になったと。当事者の声が生で聞けて、加えて3障害それぞれからお話を聞いて、地域移行のあり方についても再認識ができたというような専門官からの発言もありましたので。具体的に今後東京都の地域移行のあり方が具体的にどういうふうに変っていくのか、私は見させていただきますよなんて先生がおっしゃっていて、その辺が改善できていないんだったら、私は二度と東京には来ませんみたいな話もされていたのをさっき思い出したんですけど、そのくらい、先生にとっても刺激的なイベントになったというところでは非常に良かったのかなと思っております。

協議会全体の取組としても、この地域協議会としての双方向性というところについて、意識的に取組ができたのは非常に良かったんじゃないかと。更に、もう一歩深めて、先

ほど来海老原さんからもお話がありましたけれども、もっともっと地域の自立支援協議会とのやりとりを深めて、コミュニケーションをよくして、それで、地域協議会のリアルな情報を引き上げるのと同時に、こちらで取り組んだ、検討した内容を逆にお返しすると。そのキャッチボールがもっと柔軟に、あるいは効果的にできればいいんじゃないかなというところも上げられたところです。

今後のセミナーのあり方、協議会のあり方につきましても、まさに今回のこの当事者性ということと、地域生活・地域移行のことについては、そのまましっかり追及していいんじゃないかなというところを確認できたかと思います。

当事者の方の関わりに関して言うと、これは提案なんですけれども、今回の動向集の中で、先ほど来いろいろ検討がありましたけれども、実際、協議会活動の中で、当事者の方がどれだけ参画されているのかというあたりを、できたら数字で引っ張り上げるような取組をしてもいいんじゃないかという話が出ました。

今の項目の中だと、当事者、家族、関係団体というくくりでの取り上げ方なので、実際の障害当事者の方がどれだけ具体的に関わっているかというのはいささか見えてこない面もありますので、その辺をわかりやすく数値化できるといいのではないかなと。ただ、それも聞くだけではいけませんので、じゃあ、当事者の方が参加・参画するためのノウハウと言いますか、その辺もあわせて協議会としてはきちんと検討をしてお返ししていくような取組も必要ではないかなということが上げられたところです。

その他、地域移行に関しましては、今回、黒川さんが当事者の立場で参加されていたので、後ほど補足で黒川さんから少しコメントをいただければと思います。

具体的には長期入院の問題であるとか、障害児と障害者のくくりの問題だとか、あるいは、障害者と高齢者のくくりの問題。高齢障害者の問題などについてですね。あとは、具体的なサービスのあり方としては共生型サービスのあり方だとか、小規模多機能の障害者版みたいなのができないかとか、そんな話もちょっと出てきたところでもあります。

その辺ちょっと、黒川さんから後ほど補足をさせていただきたいと思います。以上です。

○岩本会長 ありがとうございます。それでは、動向集グループの川上委員、お願いいたします。

○川上委員 動向集の川上です。動向集は先ほどもご議論いただいたんですけども、各地域の自立支援協議会がやっぱりかなり違うということで、そういうのを比較するという意味では、意義が非常にあるものなんだろうなという意見が出る一方で、この自立支援協議会の委員になって初めてああいうものがあるということを知ったというようなことで。

実際に、各自治体にも10部くらいしか配られていないので、行政の職員からしてもこれは非常に貴重品なんだというような言い方をしていました。

ただ、たくさん刷るのはきっと皆さんのにも難しいんでしょうから、今後はホームページにも載せてもらえるということなので、各自立支援協議会の中で、そのホームペー



ジからダウンロードするとかして、それぞれの自立支援協議会の論議の材料に使ってもらえるような、そういう働きかけも東京都のほうから積極的にしてもらおうと、それぞれの自立支援協議会が、どうしても地域地域で伝統もあるし、いろいろな社会状況も違うのであれなんですけれども、ちょっと目を違うところにしてみると、新しい発見なんかもあるし、他の自治体と比べて、ここというような働きかけをする材料にもなっていくという、これを使っているいろいろな人にアドバイスもできるというようなこともあるので、ちょっとそういう使い方を考えていくといいんじゃないかなというような意見が出ました。それで、今後そういう方向で結果を使っていってもらえればいいかなという意見が出ました。

あと、自立支援協議会全体ですけれども、交流会とセミナーの担当の方は非常に努力していただいて、非常に交流会なんかも、去年よりも今年のほうが活発にいろいろな話ができたとし、やっぱりそういういろいろな人が集まって話をすること、非常に大事なことで、それを自立支援協議会というものを設立する趣旨にも合っているのかなというような話が出たんですけれども、やっぱり交流会に来るところと来ないところが固定化しちゃっているという問題もあるので、交流会はやっぱり自立支援協議会の各地区の自治体の協議会のメンバーに来てほしいという、そういうところをもうちょっと全面に出して、こういう人に来てほしいですよということで広報をしていってもいいのかなという意見が出ました。

それから、セミナーは、特に今年のセミナーは、やっぱりああいう人は東京都じゃないと呼べないのかなという話が出て、例えば、私は葛飾なんですけど、葛飾でああいう企画をしても、やっぱり呼べる人って決まっちゃうし、あまりにも近過ぎるから呼びづらいなみたいなものもあるので、ああいうところは広域的な自治体としてやる意義が、そこがきっと東京都の自立支援協議会のセンター的な機能なんじゃないかなという話も出たので、大変交流会もセミナーもメンバーの方は非常によくやっていただいて、去年も良かったけども今年も良かったなという意見が出ました。その他のところもいろいろ話が出たんですけれども、医療と福祉の連携みたいなものとかというのが障害の重度化とか、高齢化の話が出てくると、やっぱりどんどん考えて行かなくちゃいけないことになるんですけども、結構部署が違ったりして難しいねみたいな話とか、いろいろと続いたので、その辺は防災の話とかそれぞれいろいろな話が出たんですけども、全然まとまらなくて。けども、課題は多いなというようなことは、意見の中で出てきました。

大体そんな感じです。

○岩本会長 ありがとうございます。

限られた時間ですけれども、いろいろな意見を出していただいたと思いました。

交流会のグループでは、やはり、東京都の協議会として、広域の課題をどういうふうに出していかとか、都民への発信ですよね、そのあたりが課題として上げていただいたと思いますし、セミナーのグループでは、当事者の参画の促進をやっぱりどうして

いくかというところですね。まずその地域の協議体に当事者の方がもっとたくさん声が出せるようにというか、そういったことを東京都としてもどう促進できるかというアイデアもいただけたなと思っています。

あと、動向集。作るのも大変なんですけれどもそれを本当に活用することが何よりも大事なので、今後その活用に向けての発信と言いますか、ノウハウをどう伝えていくかというような、かなり具体的なお意見もいただけたと思います。

第6期に向けて、ここに盛り込めなかったことや、補足も含めて、あるいはグループでは言えなかったことも含めて、次期に向けたご発言をフリートークでいただければと思っています。

先ほど黒川委員にも補足していただきたいということでしたので、まず黒川委員から口火を切っていただけますでしょうか。

○黒川委員 黒川です。まず、セミナーでなんですけど、地域移行のリアルとハウツーということで、3障害の方の当事者と支援者の話が聞けたのは本当に良かったし、当事者の見える、3障害の方が見えて生の声が聞けて、しかも聞いてくださる方にも障害者の方がたくさんいたのはとても良かったと思っています。

そこで、次の課題として、すごくいいお話が聞けたんですが、やっぱりそこは好事例で、乗り越えてきた方々のお話なので、乗り越えられなかった、今でも困っていらっしゃる方々にどんな課題があるのかということと向き合うのが今後の課題だし、その声があるべきであろう。やはり私も精神疾患で、精神科の長期入院というところが課題になるわけなんですけれども、長期入院の方の地域移行って、本当に時間がかかるし丁寧な作業なんですけれども、吉野専門官からは、その予算が削られてきているような話があって、やっぱりそれは、都道府県や市区町村・事業者が、その予算を使わなかったからというお話があって、ということは、それは下手をすると必要がないと思われちゃうんですけど、実際には、たくさんの方が、まだ入院されていたり、地域生活に行けなくて困っていらっしゃる障害者がたくさんいるわけですよ。

そうした中で、精神に限って言うと、630調査の数字が開示されにくいというあたりが最近、新聞とかで、メディアでも話題になってきています。先ほど、医療と福祉というお話が、連携といったところで、やっぱり自立支援協議会は障害者計画、障害児計画をするに当たって、割とデータが大事になっていくと。その中で、どれだけの方が長期入院、どれくらいされているかがつまびらかにされていかないというのは、計画にももしかしたら影響してくるし、それが実際の地域移行の包括システムはできたけど、実際に地域移行されないような現実が生まれてしまうので、やはりそこはちゃんと数字が出されるべきだし、地域移行に移していくことにも、東京都はもっと尽力していかないと。予算をつけてほしいとか、いろいろありますけれども、そういうふうに実際に動かしていかないとなかなかそこが進まないのかなと。

長期入院されていく中では、やっぱり高齢者にどんどんなっていくと。すると、やっ

ぱり高齢者との連携包括システムとかとの連携というのが本当に話題になってきます。

先ほどありましたが、障害児から障害者になっていく年齢のゾーンと、障害者から、高齢者になっていくゾーンというのは、本当に福祉の仕事を目の前でやっている、すごく課題がたくさんありますし、実際に三鷹市でやっているのは、今、障害の分野と包括の分野と一緒に顔合わせして、お互いの課題を共通認識していこうということを始めているので、実際に地域でもそういうことが行われ始めているのかと思いますが、高齢者との連携の共有する考えとか、そういうグレーゾーンだったり、シフトしていくゾーンのあたりのことも、課題も今後は必要になっていくのかなと思っております。

小規模多機能も、実際向き合うと、いろいろな方の利用になってくるので、その多様性の受け入れというのは本当に大変だと思うので、その大変さが、声を拾うとしたら、やはり当事者の参画、当事者がどう使いづらいとか、どういう声があるのかというのを、機能的に拾っていくものがないと、いいものができていかないのかなというところが、実際、先ほどのところで声がありました。

○岩本会長 ありがとうございます。

日頃気になっていること、そういったテーマ性みたいなものも含めてご発言いただきました。ありがとうございます。

第6期の新たな方向性というところについては、本当に、キーワードだけでも、こういうことを考えたらどうかなとか、そういったことでも結構だと思いますので、限られた時間ですけれども、ご発言いただきたいと思います。

いかがでしょうか。

○海老原副会長 地域移行のことで気になることが。いいですか。

すみません、海老原です。セミナーの後にいろいろ考えたことなんですけれども、地域移行に取り込むというのは、今ブームじゃないですか、国の中で。地域移行を推進するとか、促進するという事は全国で言われていて、じゃあ何年にはこういう施設から病院から何人出していこうみたいなことは言っていますけど、専門官が、地域移行を進めることと、施設とか病院を減らしていることはイコールじゃないって言ったんですよ。

国は、病院とか施設を減らそうとは思っていないんだと。でも地域移行は進めようと思っているんだというふうに言ったんですね。

私はそれがどうしても納得いかないんです。地域移行で出したら出ただけ、空いたベッドのところにもまた新しい人を入れるわけですよ。それって、グルグルしているだけで、地域移行って言えるのかなって、すごく思っていて、東京都の自立支援協議会として地域移行を考えていくのであれば、その病院とか、ベッド数ですよ。そういうものをどう減らしていくかということも、東京都でできるかどうかわからないですけど、声を上げていく必要というのはあるんじゃないかなというふうに思います。

私も余り地域移行に詳しくはないのでよくわからないんですけど、その矛盾というのはなくしていかないといけないんじゃないかなというふうに思いました。

○岩本会長 ありがとうございます。私もその場にいたんですけど、私の記憶では「ゼロにはしない」というご発言だったように記憶しています。いわゆる「なくす」という選択肢ではないということだったと思うんで。ちょっとそこは、事実確認が必要かもしれないですけど。

地域移行についてもっと発信していくというようなことですね。ありがとうございます。

他はいかがでしょうか。是非、何かもう少しコメントが。

日頃気になっていることなども含めて、それがまた次のテーマにもつながっていくと思いますので、皆様、地域の活動や日常的な活動を通して、気になっていることまで、なかなかグループでは話がいかなかった、時間が足りなかったところもあったと思いますので、それも含めてご発言いただければと思います。

先ほどの高齢化の問題というのは、武蔵野市の自立支援協議会でも今、テーマになっていて、介護保険の移行ですね。そこで起こるさまざまな問題をどうしていこうかというのがテーマになっています。

実は相談支援専門員も介護保険のことはあまりよく知らないとか、お互いが知らなかったということが結構あって、まずそここのところから取り組むという流れになっています。

皆様の地域でもどうですか。高齢化に限らず、何かこういったことが話題になっているということを2つ3つ上げていただけるとありがたいなと思っています。

いかがでしょうか。

○金川委員 高齢化もそうなんですけれども、その協議会のところで一番考えていかなきゃいけないのが、どこの自治体も縦割り行政の中で、もう、障害福祉のことだけで話していてどうこうなるというレベルの問題はとっくに超えていて、先ほどの地域移行と、そういう高齢化のほうでいけば、国全体としては、介護保険の認定調査をしなきゃいけないので、入院している方の60数%が65歳以上なんですよ。

そうすると、我々は病院の若いワーカーさんに、まずは介護の部署に電話してねというんですけど、介護の部署というのは、基本的には地域で支え続けてきて、支え切れなくなったら、となっているので、迎えに行く発想がないので、若い病院のワーカーが電話して、「ああ、そうなんですかね、入院されているんですか」と。「じゃあ退院先が決まったら教えてください」ガシャンと切っちゃうと、違うんだよ退院先を相談したくて電話してるんだよみたいな話になるんですね。それで、じゃあ障害のほうに相談がいくかということ、いかないと。自治体によっては、障害のほうに相談すると「わかりました」と。介護のほうの連携をしてどう調査するかしますと言ってくる自治体の担当者もいるんですけど、どうしていいかわかりませんという担当者もいて。

これを障害福祉だけで仕組みを考えましょうと言ったって、無理なんですよ。投げかけて、高齢分野の方とどうすると、調査を含めてご本人に負担がないような形ででき

るんだらうねということができたり、今日の午前中の世田谷の協議会のアドバイザー会議というのがあったんですけど、そこでいくと、先ほど言っていた、教育に対する、養育から教育になって福祉になって介護になってっていうその切れ目のところの、やっぱり学校の先生たちを巻き込まないでこの先はないという話も出るんですけど、学校の先生は疲弊しているので、ただ頑張れというような追い詰め方をしてももう無理だと言ったときに、じゃあどうしたらいいのかとなると、障害福祉のほうで教育の話はずっと話したって、多分無理なんですよね、教育の人たちとも一緒に話さなきゃいけないとかということをする、恐らく向こうは向こうで気付いている部分はたくさんあるとは思いますが、医療と福祉のことに関して、障害福祉のほうで、これだけの課題が出たときに、一体どの分野の人たちとも共有していかなくちゃいけないかというのをまず洗い出していくようなこととか、そこの部署に対して、例えば協議会で傍聴に来ていただくとか、逆に向こうに協議があるんだしたら、うちの誰かが傍聴に行くとかというようなことまで考えていかないと、その課題が思いっきり出たときに、じゃあ連携をしましよというときに、連携の下地もないというような状況は、もうそろそろ待たないのかなというふうに思っています。

長期入院の方に要介護1の人がいらっしやって、要は歩けないと退院できないよと病院に言われて、一生懸命リハビリをしていたんですよ、いつか戻りたいと思っていた町があると。でも、残念ながらその町の高齢者施設は23区で恐ろしく高くて、その人の毎月の収入では無理で、埼玉か群馬に行ってくださいという話になるんですよ。じゃあどうすればいいのかといたら、要介護3とかがあって、寝たきりだったら戻れたのにねと言われたときに、そこに戻る意味はあるのかという話をしたときに、多分、都市部の悲哀だとは思いますが、何か町として決定的に何か間違っているんだと思うんですよ。結局泣く泣くご本人は市部のほうの介護の施設に少し安いところがあって、という感じで、ご本人もずっと入院してて病院で死ぬよりはましだとは言っていたけど、帰りの退院のタクシーの中でご本人はずっと、「金川さん、この町は俺の町じゃないんだよ」って、「知らない風景なんだ」って、ずっと言っていたのを何も言い返せないですよ。ご本人より先に泣くわけにもいけません。でもご本人は退院させてくれてありがとうございます。お礼を言わせてしまう支援者というのは何だろうというのはずっと思っています。

すみません、長くなりました。

○岩本会長 ありがとうございます。その連携の下地ということもそうですけど、そもそも地域移行とはどういうことなのかと。特に高齢と障害のところでは、その自立という言葉の持つ意味、捉え方の違いとか、そういうそもそものところの議論もすごく重要なことだなと思いました。ありがとうございます。

あと、お一人くらい、もしご意見がございましたら。よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

また新たなアイデアとかがありましたら、お出ししいただきたいと思います。やっぱり協議会の活動として、ちょっと抽象度は高いかもしれませんが、何を指すのかというのは凄く大事だと思うんですね。それで目指すべきものという方向性をこのテーマとして置いておりますので、是非、追加のご意見等ございましたら、事務局のほうに言っていただくと共有できると思いますので、上げていただければと思います。

急なことだとなかなか思い浮かばないこともあるかと思いますが、よろしく願いいたします。

そうしましたら、事務局から、その他ご用意いただいている資料がございまして、その説明もしていただきたいと思います。お願いします。

○森下課長 それでは、参考資料の説明をいたします。

参考資料1は、先ほど来ご紹介しております、障害者差別解消条例の全文になりますので、後ほどご確認をいただければと思います。

参考資料2をご覧くださいませでしょうか。区市町村別の計画相談実績になっております。

障害者総合支援法と、児童福祉法とに分かれております。毎回本会議で参考資料として、計画作成の達成率とセルフ率をグラフでお示してきたところですが、今回は各区市町村の障害福祉サービスと受給者数と、計画作成済人数とあわせて、数字でお示しをしているところでございます。

なお、毎回お示しをしております、都道府県別の実績ですけれども、厚生労働省からまだ情報提供をいただいておりますので、今回ご用意できていないことをご報告させていただきます。

続きまして、参考資料3-1になります。都内における障害者福祉施設従事者等による、障害者虐待の状況になります。一番上のところにありますけれども、相談・通報・届出件数は227件となっております。昨年度が170件ですので、57件増という状況となっております。なお、虐待を受けたと判断された事例数は、25件となっております。

続きまして、参考資料3-2です。これは、養護者、障害者福祉施設従事者と利用者それぞれによる障害者虐待の状況の資料になります。都が公表をしております資料となりますので、後ほど内容をご覧くださいませ、参考にいただければと思います。なお、資料3-1、3-2共に、東京都のホームページにも掲載をしているところでございます。

続きまして、参考資料の4と5を合わせてご説明させていただきます。国において、相談支援従事者研修とサービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者研修の研修体系の見直し、カリキュラム変更の検討が進んでいるというところでございます。来年度以降に実施ということになっております。来年度以降のカリキュラム変更に対応していくために、それぞれの研修について、検討会の設置をしまして、検討を進めているところ

でございます。

2つの検討会は、年10回で、3月に取りまとめを行う予定となっております。各検討会の全体会については、当センターのホームページに資料などを掲載しておりますので、是非ご覧いただければと思います。10回の検討会が終わった段階で、来年度の第1回本会議で最終の報告をさせていただく予定としております。それぞれの研修、参考資料4、参考資料5の活動成果については、後ほどお目通しをいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

参考資料についての説明は以上になります。

- 岩本会長 ありがとうございます。参考資料ということで、情報共有でご確認いただければとのことのご提示です。本日の議事は以上ですけれども、全体を通じて何か、発言しておく必要があった確認する必要があるということはございますでしょうか。大丈夫ですか。

そうしましたら、これが第5期最後の本会議ということで、簡単に我々からご挨拶をさせていただきます。第5期になって、初めて実行委員方式というのができて、私は第5期から会長になったので、その前のことは存じ上げないんですけれども、海老原副会長が第4期からいらっしゃるの、その違いというのは、ご存じかと思います。

1年目は、やはり実行委員方式といっても、スタート時にグループができていなかったの、なかなか機能していかないものかと思ったんですけれども、2年目は本当に各実行委員のグループの方が企画、実施、運営までいろいろと考えてくださって、非常に動きとしては1年目と随分違うという実感を持っております。東京都の自立支援協議会の役割って何なんだろうということをこの2年間、私も考えているんですけれども、本当に少しですけれども、今日、皆さんのご意見も伺って、固定の役割ではないんだけど、東京都のレベルでやることってこういうことかなというのが少し見えてきた感じもしております。

第5期の活動を次に引き継げるような、そういった活動になれたんじゃないかなというふうに思っております。

金澤副会長、海老原副会長からもご挨拶をいただきたいと思いますので、金澤副会長、お願いします。

- 金澤副会長 皆さん、どうもお疲れさまでした。私もこの協議会の活動は、昨年度から初めてだったので、何もわからない状況で来て、いろいろ担当を任されたりして、ちょっと1年目は戸惑いの中での活動でしたけど、2年目は、前年度も踏まえて、皆さんの意見を聴きながら、自分の思いも取り入れながら企画が組めたので、いい1年間になったんじゃないかなというふうに思います。

ただ、先ほど来、いろいろ意見が出ていとおりで、まだまだ地域との関わりであったり、都としての協議会の取組については、まだまだ改善すべきところもあると思いますので、今後とも、自分自身勉強しながら頑張っていきたいと思いますので、よろしくお

願いたします。

ちなみに、先般、私の勤めている施設に、地域の民生委員の方たちが見学に来られたんですね、地域の施設の視察ということで。それで、当然民生委員の人ですから差別解消法ってご存じですか、しかも東京都はこの10月に差別解消条例というのを作ったんですよという話をしたところ、皆さんぽかーんとした顔をしておりまして、誰一人として知らなかったんですね。それがあある意味東京都、私は葛飾ですけども、葛飾における障害福祉の、ある意味現状といいますか、現実と言いますか。まだまだ福祉全般の中からすると障害の問題というのはやっぱりマイノリティという面もあるかと思しますので、もっともっと声を高らかにして、明るく、ちゃんと啓発をしていかないといけないという面もあるかと思ます。

SDGsの中でも、やっぱり一人の取り残しも出さないということを明確にうたっていますし、あとは2020オリ・パラの問題もあって、今がチャンスだと思いますので、今年度の活動成果を踏まえて、また来期、この障害の問題が皆の問題として考えていけるようにいければいいかなというふうに思います。1年間どうもありがとうございました。

○岩本会長 ありがとうございます。私たちはまだ新人のところがありましたが、海老原副会長は4期・5期と4年にわたってのことなので、ご挨拶をお願いします。

○海老原副会長 皆さん、どうもお疲れさまでした。私は、4期・5期と副会長をさせていただいて、前会長は本当にエナジティックな人ですね、もうバンバン企画も立てて、バンバン進んでいって、そこにみんなでひたすらついていくみたいな感じで、私も右も左もわからないような状態で必死だったというようなことが本音ですね。それで、少し慣れてきて、第5期も副会長を継続させていただいて、形も変えて実行委員会形式になって、第4期と比べたら、委員一人一人が主体的に東京都の協議会活動に参加をしていただけたなという実感があります。

それがどう良かったか悪かったかというのはちょっとまだわかりませんが、皆さん、地元でそれぞれ活動をされている、片手間にとりかかるとか、それと並行して都の協議会の運営にもかかわらなければいけないということで、本当にお一人お一人にかかる負担は大きかったらうなというふうに思うんですね。そんな中、実行委員会形式で、いろいろ事前に相談を積み重ねて、各イベントを成功させてきたということを踏まえて、本当に皆さんからいただいたご協力に感謝を申し上げたいと思います。

今回は、特に東京都と地域との双方向性ということを意識して活動してきたわけですが、私はふだんは自立生活センターというところで活動していて、都内にも何十か所あるし、全国で120か所くらいあるんですけど、特に都内のCILって、連携がすごく薄いんですよね。それで、自分たちのCILは自分たちでやっておけばいいし、お宅はお宅でどうぞみたいな。ちょっとそういう感じが、本当にここ5年から10年くらい、強くなってきたなという感覚があって。それは悪意を持って関心を持たないとい



うことではなくて、とにかく余裕がない。目の前にやることがたくさんあって、困っている人もたくさんいて、お金も足りないし、人も足りないしということで。とにかく余裕がなく、他に対する、周りに目を向けている時間も余裕もないというのが現状なんだろうなというふうに思うんですね。そのいっぱいいっぱいなのは凄くよくわかるんだけれども、だけれども、やっぱり周りとの連携をして、手を取りあってやっていかなければ解決しないこともたくさんあって、自分たちがふだん活動している自立生活センターの活動内容と東京都がこれからどういう活動をしていくかということが、そんなところで少しダブって見えたりしたこともありました。

人が少ない、お金が少ないというのは、今日明日で解決できるお題ではないので、その中でも、自分たちがどこに余力を割けて、どういう工夫ができて、どういう活動を最優先にしていかなければいけないのかということ、こういう状況だからこそ丁寧に精査して議論していくということを積み重ねていくしかないのかなというふうに思っています。

活動を積み重ねれば積み重ねるほど課題がだんだん見えて来るというところなんですけれども、ちょうどこんなことをもうちょっとできたらいいなと思えるようになったところで委員を終了という形になりますが、経営熱意のある皆さんにこの後を託してやっていただけたらとてもありがたく思います。

事務局のほうにも本当に何回も打ち合わせとかに来ていただいて感謝しております。ご協力ありがとうございました。ここで知り合った活動の内容とか、いろいろな方とながれたことは、とても貴重なことで、4年間楽しく活動させていただきました。どうもありがとうございました。

- 岩本会長 ありがとうございました。本当に海老原副会長がおっしゃったみたいに、どんどん忙しくなると視野が狭くなって、連携という余裕がなくなってくる、外が見えなくなるということはあるんですけど、でも、こうやっていろいろな方のお話を聞くと、非常にエンパワーされて、新しいアイデアが浮かんで、良かったなというような。

私もこの東京都の協議会で、いろいろな方のご意見をいただいて、エンパワーされたということがあります。ありがとうございました。

では、最後に事務局から連絡事項等をお願いいたします。

- 森下課長 委員の皆様におかれましては、非常に長い時間、貴重なご意見を多くいただきまして、誠にありがとうございました。また、岩本会長・海老原副会長、金澤副会長を始め、第5期の委員の皆様方には、非常にお忙しい中ご尽力をいただきまして、心より感謝申し上げます。

本協議会は、実行委員体制で、委員の皆様には企画段階から参画をしていただきまして、委員の皆様とも、大変近い距離で事務局を運営できたこと、大変嬉しく思っております。また、交流会・セミナー・動向集調査等の実施に当たりましては、日頃から地域でご活躍をされている皆様の声をもとに実施できますことを大変心強く思っているところ

ろでございます。都が主催している他の催しものとの大きな違いはこの点にあるんじゃないかなと思っているところでございます。

ご負担も大変多かったかと思いますが、ご協力をいただき、誠にありがとうございました。

来年度も交流会・セミナーを実施しまして、動向集も発行していきますので、今期で委員を終了される方につきましても、引き続き、是非よろしくお願いをしたいと思っております。

なお、本協議会のメーリングリストですけれども、第5期で委員を終了される方につきましては、登録いただいているメールアドレスを3月末に事務局で削除いたします。第6期も委員にご就任いただく方につきましては、引き続き、メーリングリストを活用させていただきたいと思っておりますので、ご了承いただければと思います。

本日の資料ですけれども、机の上に置いたままにしていただければ、事務局からご郵送させていただきます。また、お車でお越しの委員の方には、駐車券をお渡しいたしますので、事務局にお声掛けいただければと思います。

事務局からは、以上になります。

○岩本会長 ありがとうございました。それでは、これをもちまして、本日の本会議を終了いたします。

皆様、長時間にわたりありがとうございました。お疲れ様でございました。

(午後4時30分 閉会)